明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○小売物価統計調査規則の一部を改正する省令（総務一〇二）　一
○植物防疫法施行規則の一部を改正する省令（農林水産六〇）　二

〔告　示〕
○国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律の規定により、政党事務所周辺地域を指定する件（総務四九七）　二
○除籍が滅失した件（法務四八二、四八三）　三
○除籍の一部が滅失した件（同四八四）　三
○原戸籍の一部が滅失した件（同四八五）　三
○登記回復に関する件（同四八六）　三
○日本国に帰化を許可する件（同四八七）　三
○コロンビア産トミーアトキンス種のマンゴウの生果実に係る農林水産大臣が定める基準を定める件（農林水産一四七一）　四
○ベトナム産ヒロセレウス・ウンダーツスの生果実に係る農林水産大臣が定める基準を定める件（同一四七二）　四
○収穫基準共済掛金率等及び樹体基準共済掛金率等並びに収穫責任保険歩合及び樹体責任保険歩合を定める件の一部を改正する件（同一四七三）　四
○保安林の指定施業要件を変更する件（同一四七四～一四七六）　四
○航路標識に関する件（海上保安庁二七八～二八一）　五
○水路測量の実施に関する件（同二八二）　六
○道路に関する件（東北地方整備局一一六）　六
○都市計画に関する件（中部地方整備局一三四）　六
○道路に関する件（北海道開発局一一四～一一六）　七

〔国会事項〕
公聴会
一般ガス供給約款の変更の認可、一般ガス供給約款の設定の認可及び特定ガス供給約款の設定の認可に係る公聴会の開催（関東経済産業局）　七

〔人事異動〕
内閣　内閣府　国家公安委員会　警察庁　経済産業省　七

〔資　料〕
閣議決定等事項　八

〔叙位・叙勲〕
諸事項　八

〔皇室事項〕
産業
日本工業規格（経済産業省）
標準仕様書（TS）の公表について（同）　八

〔公　告〕
労働
最低賃金の改正決定に関する公示（兵庫労働局最低賃金公示二）　九

官庁
財団、被害回復事務管理人選任、外国為替及び外国貿易法第五十五条の三第三項の届出に関する公告、農地の買収前の所有者等への売払通知に代える公告、鉱業法第一八九条の規定による公告関係　九
裁判所
相続、失踪、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係　九
地方公共団体
教育職員免許状失効関係　九
会社その他

省　令

○総務省令第百二号

統計法（平成十九年法律第五十三号）第十八条の規定に基づき、小売物価統計調査規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十一年十月二十日

総務大臣　原口　一博

小売物価統計調査規則の一部を改正する省令

小売物価統計調査規則（昭和五十七年総理府令第六号）の一部を次のように改正する。

第四条中「よつて」を「よって」に改める。

第八条第一項中「あつては」を「あっては」に改める。

第十一条第一項中「当たつては」を「当たっては」に改め、同条第二項及び第三項中「代わつて」を「代わって」に改める。

第十五条中「よつては」を「よっては」に、「マイクロフイルム」を「マイクロフィルム」に改める。

別表の一の項中「ししやも」を「ししゃも　いくら」に、「あさりつくだ煮」を「魚介つくだ煮」に、「かんしよ　ばれいしよ」を「さつまいも　じゃがいも」に、「ながいも」を「ながいも　しょうが」に、「こんにやく」を「こんにゃく」に、「しよう油」を「しょう油」に、「マヨネーズ」を「マヨネーズ　ドレッシング」に、「即席カレー」を「カレールウ」に、「中華合わせ調味料」を「中華合わせ調味料　パスタソース」に、「まんじゆう」を「まんじゅう」に、「塩せんべい」を「せんべい」に、「サンドイッチ　おにぎり」を「調理パン　おにぎり」に、「野菜サラダ」を「サラダ」に、「からあげ」を「からあげ　やきとり」に、「ぎようざ　緑茶」を「ぎょうざ　焼き魚　きんぴら　緑茶」に、「緑茶飲料」を「茶飲料」に、「焼ちゆう」を「焼ちゅう」に、「ぶどう酒」を「ワイン」に、「かけうどん」を「うどん」に、「ぎようざ（外食）」を「ぎょうざ（外食）」に、「ドーナツ」を「ドーナツ　フライドチキン」に、「洋掛布団」を「布団」に、「なべ」を「なべ　フライパン」に、「タオル」を「タオル　マット」